

岩淵町まちづくりニュースは岩淵町でのまちづくりについて、地区のみなさんに広くお知らせするため、岩淵町のみなさんに全戸配布しています。

(仮称)岩淵町まちづくり協議会の発足に向けて準備を進めています

岩淵町では防災をはじめ、まちの将来像を検討するために、岩淵町自治会の役員の方々と北区が中心となって、まちの課題や今後検討すべきテーマについて話し合いをしてきました。

早ければ今春の『(仮称)岩淵町まちづくり協議会』の発足に向けて引き続き準備を進めていきます。



防災まちづくりの検討の様子

岩淵町まちづくり協議会について

協議会の目的

協議会会員の皆さんで、話し合いやワークショップ等を通じて、地区のまちづくりの課題を整理し、課題解決に向けたまちづくりの方針について検討するための会です。

地区内にお住まいの方及び土地・建物をお持ちの方々には、まちづくりニュースにて、協議会の活動状況を随時お知らせします。

協議会の進め方

3か月に1回程度の頻度で開催し、テーマに沿って、協議会会員の皆さんで意見を出し合いながら、岩淵町のまちづくりを考えていきます。



岩淵町のまちづくりの内容は北区のHPからもご覧頂けます。<https://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/machidukuri/iwabuchi.html>

岩淵町 まちづくり

検索

協議会の中心メンバーを公募しました

協議会の発足にあたり、協議会の中心になって、一緒に岩淵町のまちづくりについて検討していくメンバーを公募しました。その結果、計13名の方から応募をいただきました。応募していただいた方に感謝申し上げます。今後、応募していただいた方につきましては、協議会の中心になっていただき、まちづくりについて検討していただく予定です。

〈(仮称)岩淵町まちづくり協議会の今後の予定〉

■(仮称)岩淵町まちづくり協議会設立式（令和4年3月下旬）

3か月に1回程度の頻度で協議会を開催
防災まちづくりについて検討していきます

■防災広場の再整備の検討・防災プログラムの実施

防災広場の再整備ワークショップの実施や、防災マップづくりやイベントなどソフトの活動に取り組んでいきます

〈防災プログラムの例〉



バケツリレー



防災マップづくり

※ 日程・内容は新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります

北区からのお知らせ

感震ブレーカーを配布しています

地震による火災の過半数は電気が原因という事実をご存じですか？揺れによる停電から復帰した後、傷ついた電気配線がショートしたり、火花が発生して漏れたガスに引火してしたりと、思わぬ原因で火災は起こります。

上記のような通電火災を防ぐには、感震ブレーカーが効果的です。感震ブレーカーは設定以上の揺れを感知した時、自動的に電気の流れを止めるため、不在時やブレーカーを落として避難する余裕がない場合でも、電気による火災を防止する有効な手段です。

北区では、下記条件に当てはまる方向けに感震ブレーカー(簡易型)の無料配布を行っています。



配布対象	岩淵町1～37番地（不燃化特区）にお住まいで木造住宅の方
配布場所	区役所第一庁舎13番窓口 防災・危機管理課
注意事項	※ 身分証明書（住所と氏名が分かるもの）をお持ちください ※ 分電盤の形により、お渡しする製品が変わります。ご自宅の分電盤をよくご確認のうえ起こしてください（携帯電話等で写真に撮ることを推奨します）

また、以下日程で、岩淵町自治会館で配布会を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制とさせていただきますので、防災・危機管理課(03-3908-8184)までお申し込みください。

日時	定員
令和4年2月7日(月) 14:00～16:00	各20名
令和4年2月16日(水) 18:00～20:00	
令和4年2月19日(土) 10:00～20:00	

ご自身での取り付けが難しい方には、取り付け支援事業もございます。対象者は「北区避難行動要支援者名簿」に掲載されている区民のみで構成されている世帯、もしくは、65歳以上の区民のみで構成されている世帯です。詳細につきましては、下記までお問合せください。

●防災・危機管理課【TEL】03-3908-8184

北区からのお知らせ

不燃化セミナー（オンライン）を開催します

落語で学ぶ相続と不動産

どこの家庭でも起こりうる相続問題。相続相談実績を多数もつ実務家行政書士が相続・不動産にまつわる諸問題や建て替えについて落語風におもしろく解説します。

落語家は見た！

ドラマより修羅場だったお通夜での相続争い

相続税の増税で大変だ！

対策のあれこれや成功例と失敗例

相続争いは油断から

どこの家庭でも起こりうる相続争い

不動産活用や建築計画はお早めに

早めに必要な親の認知症対策

亡くなる前に相続問題は起きている

後見制度の重要性

息子でも父の不動産は売れない？

厳格になった手続きとその内容

配信期間

令和4年3月7日(月)～3月21日(月)

URL

<https://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/hunennkasemina-/r3nendo.html>



北区 不燃化セミナー

検索

QRコードからのアクセスはこちらから

【講師】こころ亭 久茶(こころてい きゅうちゃ)



行政書士、宅地建物取引し、FP、賃貸不動産経営管理士、他相続と不動産業に携わり32年の経験を持つ相続・不動産の実務家。相続時の不動産対策や遊休不動産の活用、節税対策など多数経験。

相続や不動産の難しい話を笑いながら学習できる講演は好評で、全国で年間140回を超える講演を行っている。

住まいの相談会を開催します

区内に建物もしくは土地を所有している方向けに、相談会を開催します。弁護士、公認会計士、税理士、一級建築士が相談に応じます。詳細・申込方法についてはまちづくり推進課(連絡先下記参照)までお問い合わせください。

日時	令和4年2月19日(土) 午前9時20分～午後4時45分まで
対象者	区内に建物もしくは土地を所有していて、建て替えを検討中の方
会場	志茂地域振興室会議室(志茂1-34-17・なでしこ小学校内1階)

★「不燃化セミナー」「住まいの相談会」に関するお問い合わせは下記連絡先まで★

●北区まちづくり推進課 担当：丸山(真)、加藤

【TEL】03-3908-9154 【E-MAIL】machisuishin-ka@city.kita.lg.jp